

3-3 所得種類別課税状況

(1) 利子所得等の課税状況

区 分		課 税 分		非 課 税 分		合 計	
		支 払 金 額	源泉徴収税額	障害者等非課税・ 財形貯蓄非課税分 支 払 金 額	その他の非課税分 支 払 金 額	支 払 金 額	源泉徴収税額
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
公	債	567,313	85,097	2,232	3,208,102	3,777,647	85,097
社	債	1,504,233	225,635	2,972	15,662,903	17,170,108	225,635
預貯金	郵便貯金	-	-	-	-	-	-
	銀行預金	37,471,466	5,620,720	1,288,902	2,961,393	41,721,761	5,620,720
	銀行以外の金融機関の預金	18,341,880	2,751,282	434,374	14,830,337	33,606,591	2,751,282
	勤務先預金	2,191,806	328,771	4,344	-	2,196,150	328,771
合同運用信託の収益の分配		219,620	32,943	17,368	5,534	242,522	32,943
公社債投資信託の収益の分配		4,546	682	-	-	4,546	682
小 計		60,300,864	9,045,130	1,750,192	36,668,269	98,719,325	9,045,130
定期積金の給付補てん金等		1,223,440	183,516	-	8,783	1,232,223	183,516
匿名組合契約等に基づく利益の 分配、生命保険等の差益		10,336	678	-	-	10,336	678
割引債の償還差益		26,161	4,709	-	-	26,161	4,709
計		61,560,801	9,234,033	1,750,192	36,677,052	99,988,045	9,234,033

調査対象等：平成20年2月から平成21年1月までに利子等の支払者から提出された「利子等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(2) 配当所得の課税状況

区 分	一 般 課 税 分		非 課 税 分	特 例 税 率 適 用 分		合 計	
	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	源泉徴収税額
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
剰余金の配当、利益の配当、 剰余金の分配、基金利息	84,050,641	16,748,050	4,819,355	20,307,594	1,428,754	109,177,590	18,176,804
投資信託（公社債投資信託及び公募公 社債等運用投資信託を除く。）及び特 定受益証券発行信託の収益の分配	-	-	-	73,598	5,171	73,598	5,171
計	84,050,641	16,748,050	4,819,355	20,381,192	1,433,925	109,251,188	18,181,974

調査対象等：平成20年2月から平成21年1月までに配当等の支払者から提出された「配当等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(3) 特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等の課税状況

区 分	源泉徴収選択口座内 調整所得金額等	源 泉 徴 収 税 額
源泉徴収選択口座内保管 上場株式等の譲渡所得等	14,537,669 千円	993,296 千円

調査対象等：平成20年2月から平成21年1月までに上場株式等の譲渡の対価の支払者から提出された「上場株式等の源泉徴収選択口座内調整所得金額の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(4) 給与所得及び退職所得の課税状況

区 分		官 公 庁		そ の 他		合 計	
		支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
給 与 所 得	俸 給 ・ 給 料 ・ 賞 与	687,958,014	28,153,280	4,134,824,819	133,074,841	4,822,782,833	161,228,121
	日 雇 労 働 者 の 賃 金	1,549,302	48,632	33,643,848	637,258	35,193,150	685,890
	計	689,507,316	28,201,912	4,168,468,667	133,712,099	4,857,975,983	161,914,012
退 職 所 得		71,607,797	1,071,048	88,788,784	3,213,851	160,396,581	4,284,899
災 害 減 免 法 に よ り 徴 収 猶 予 し た も の		-	-	-	-	-	-

調査対象等：給与等の支払者から平成21年4月30日までに提出された「法定調書合計表（給与所得の源泉徴収票、退職所得の源泉徴収票）」及び平成20年2月から平成21年1月までに提出された「給与所得、退職所得等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

用語の説明：1 法定調書とは、所得税法の規定により税務署長に対して、その提出を義務付けられている書類をいい、原則として翌年1月31日までに提出することとなっている。法定調書の種類は多数にのぼっており、例えば 利子等の支払調書、 配当及び剰余金の分配の支払調書、 報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書、 給与所得の源泉徴収票、 非居住者に支払われる給与、給付及び役務の報酬の支払調書がある。

2 徴収猶予とは、通常の法定納期限に徴収しないで、一定の期間徴収手続を猶予することをいう。したがって、一定の期間、納期限を延長する、いわゆる延納制度とは異なるものである。

(5) 報酬・料金等所得の課税状況

区 分		支 払 金 額	源泉徴収税額
		千円	千円
法 第 2 0 4 条 該 当	原稿料、作曲料、放送謝金、講演料等の報酬又は料	6,971,663	980,938
	弁護士、税理士等の報酬又は料金	29,320,732	3,977,268
	診療報酬	43,553,105	3,819,103
	職業野球の選手、騎手、外交員等の報酬又は料金	27,035,103	1,438,048
	芸能等についての出演・演出等の報酬又は料	1,747,164	252,226
	バー、キャバレーのホステス等の報酬又は料	5,864,362	361,468
	契約金・賞金	580,871	26,637
	小 計	115,073,000	10,855,688
法第203条の2該当（公的年金等）		7,242,984	159,044
法第207条該当（生命保険契約等に基づく年金）		40,931,616	203,315
法第174条該当（馬主に支払われる競馬の賞金等）		10,719	496
計		163,258,319	11,218,543
災害減免法により徴収猶予したもの		-	-

調査対象等：報酬・料金等の支払者から、平成21年4月30日までに提出された「法定調書の合計表（報酬・料金・契約金及び賞金の支払調書）」及び平成20年2月から平成21年1月までに提出された「報酬・料金等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(6) 非居住者等所得の課税状況

区 分	支払金額			源泉徴収税額
	課税分	非課税又は 免税分	総 額	
	千円	千円	千円	千円
公 社 債 ・ 預 貯 金 の 利 子 等	12,042	-	12,042	1,405
剰余金の配当、利益の配当、剰余金の分配、基金利息、投資信託（公社債投資信託及び公募公社債等運用投資信託を除く。）及び特定受益証券発行信託の収益の分配	2,663,677	-	2,663,677	153,519
匿名組合契約に基づく利益の分配	-	-	-	-
給 与 ・ 賞 与 等	605,035	78,718	683,753	121,007
退 職 手 当 等	2,515	957	3,472	503
人 的 役 務 の 報 酬	2,240	41	2,281	448
工業所有権その他の技術に関する権利等の使用料又はその譲渡による対価	1,069,360	1,312,129	2,381,489	213,872
著作権の使用料又はその譲渡による対価	139,385	132,629	272,014	27,877
貸 付 金 の 利 子	31,160	30,890	62,050	6,232
不動産、採石権の貸付、租鉱権の設定又は航空機、船舶の貸付による所得	128,805	6,657	135,462	25,761
機 械 等 の 使 用 料	-	-	-	-
土 地 等 の 譲 渡 に よ る 対 価	11,500	-	11,500	1,150
人 的 役 務 提 供 事 業 の 対 価	94,435	38,033	132,468	18,887
生 命 保 険 契 約 等 に 基 づ く 年 金	-	-	-	-
賞 金	1,125	-	1,125	125
合 計	4,761,279	1,600,054	6,361,333	570,787

調査対象等：平成20年2月から平成21年1月までに非居住者等の給与等の支払者から提出された「非居住者・外国法人の所得についての所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。